

令和8年度井手町職員採用試験（令和9年4月1日採用）を次のとおり実施する。

令和8年6月8日

井手町長 西島 寛 道



1. 試験実施職種、人員及び受験資格

職 種	人 員	受 験 資 格
保 育 士	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた方（令和9年4月1日現在における年齢が45歳以下の方）で、保育士の資格を有する方（令和9年3月末日までに資格取得見込みの方を含む。）

- ※ ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する方は、受験できない。
- ※ 令和9年3月31日までに児童福祉法に基づく保育士の登録を受けることができない場合は採用されない。
- ※ 合格後から採用までの間に児童福祉法第18条の36第3項の規定により、国の「保育士特定登録取消者管理システム」へ照会を行う。また、照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用しない場合がある。
また、特定登録取消者に該当する場合は、あらかじめその旨を申告すること。
- ※ 職員の年齢構成の維持・回復を図るため、今回の職員募集に係る年齢制限については、上記受験資格のとおりとする。

2. 受験申込手続及び申込受付期間

インターネット又は郵送・持参で申し込むこと。

(1) インターネット申込の場合

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・井手町HP「職員募集」から「令和8年度職員採用試験の実施について【令和9年4月1日採用】」のページを開いた後、「インターネット申込」のメニューをクリックし、申込の流れや注意事項等をよく読んだ上で、指定のフォームに必要事項を入力し、送信すること。 ・申込内容に不備等がある場合は、井手町から確認の連絡をすることがある。確認ができなかった場合は、申込みの受付ができないことがある。 ・使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負わない。
必要書類	<p>以下の書類を提出すること。（提出方法は「書類の提出方法」を参照。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 申込書（必要な事項を記入し、写真（最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽、縦4cm、横3cm）を貼付） ○ 最終学歴卒業証書の写し又は卒業証明書（卒業見込証明書）の原本 ○ 保育士証の写し又は保育士資格取得見込証明書の原本
書類の提出方法	<p>インターネット申込の際にデータ（スキャン又は写真撮影したもの）を提出するとともに、原本又は写しを以下のいずれかの方法により提出すること。<u>提出ができなかった場合は受験することができない。</u></p> <p>(1) インターネット申込完了後から7月10日（金）午後5時まで</p>

	<p>の間に、井手町役場総務課へ持参又は郵送（郵送先は、「(2) 郵送・持参申込の場合」を参照。）により提出する。</p> <p>(2) 第1次試験当日（7月12日（日））に持参して提出する。</p> <p>※データで提出した内容と原本又は写しで提出した内容に相違が無いようにすること。</p> <p>※厳封された状態で発行され、開封無効の旨が記載されている場合は、厳封された状態の写真を申込フォームに添付すること。</p>
受付期間	<p>令和 8年 6月 8日（月）</p> <p>～令和 8年 6月25日（木）午後5時【受信有効】</p> <p>※令和8年6月25日（木）午後5時までに正常に到着したものに限り受け付ける。</p>
受験票等	<p>登録されたメールアドレスあてに、受験票のデータを送信するので、各自で印刷して試験日当日に持参すること。受験票が試験の3日前までに届かない場合は、井手町総務課まで問い合わせること。</p>

(2) 郵送・持参申込の場合

申込方法	<p>以下の必要書類を井手町役場総務課へ持参又は郵送により提出すること。なお、郵送による提出の場合、令和8年6月25日（木）午後5時必着とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 申込書（必要な事項を記入し、写真（最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽、縦4cm、横3cm）を貼付） ○ 最終学歴卒業証書の写し又は卒業証明書（卒業見込証明書）の原本 ○ 保育士証の写し又は保育士資格取得見込証明書の原本 ○ 返信用封筒（定形235mm×120mm以内）1通（受験票の送付に使用するため、郵便番号、住所及び氏名を明記し、110円分（特定記録郵便にて送付を希望する場合は320円分）の切手を貼付） <p>※ 提出書類の不足、記載事項の記入漏れ及び記入誤り等のないよう、十分に確認してから郵送すること。提出書類の不備（写真の貼付漏れ及び記載事項の記入漏れ等）がある場合は、申込を無効とすることがある。</p> <p>※ 受験票が試験の3日前までに届かない場合は、総務課まで問い合わせること。</p>
郵送先	<p>〒610-0302</p> <p>京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8番地</p> <p>井手町役場 総務課</p> <p>（封筒に「採用試験申込書類在中」と朱書きし、「特定記録」郵便で申し込むこと。）</p>
申込書交付 ・受付期間	<p>令和 8年 6月 8日（月）</p> <p>～令和 8年 6月25日（木）まで【必着】</p> <p>※ 交付・受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで。ただし、土日、祝日及び年末年始を除く。</p>
申込書交付 ・受付場所	<p>井手町役場 総務課</p>

3. 採用試験

(1) 第1次試験

次の日程により実施する。

職 種	試 験 方 法	実 施 日 時	実 施 場 所
保 育 士	<ul style="list-style-type: none"> ・職務能力試験 ・職務適応性検査 ・作文（作文は以後の試験の資料とする。） ・専門試験（保育士） 	令和8年7月12日（日） 午前8時30分から受付	井手町役場 2階 大会議室

(2) 第2次試験

令和8年8月上旬に、第1次試験合格者に対して実技試験（ピアノ演奏等）及び個別面接の方法により実施する。なお、実技試験の内容については第1次試験の合格通知とあわせて通知する。

4. 試験結果の発表

試験のそれぞれの結果に基づき、合格・不合格を決定し、受験者に文書で通知する。

5. 採用

この試験の合格者は、井手町が作成する採用候補者名簿に登載し、この名簿のうちから採用の決定を行う。

6. 採用予定日 令和9年4月1日

※ 合格者については協議により令和8年度中の採用も可能とする。

7. 給与

「職員の給与に関する条例」に基づき、給料その他の手当を支給する。

《初任給（月額 令和8年4月1日現在）》

大学卒 248,240円 高校卒 214,321円

上記の金額は、令和8年4月1日の給料月額（基本給）と地域手当（7%）を合算した初任給の金額であり、今後改定される場合がある。その他、諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給される。

8. 提出書類の取扱い

提出書類により町が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には一切使用しない。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用する。

なお、提出書類は返却しない。

【採用試験に関する問い合わせ先】

〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8番地

井手町役場 総務課（採用試験担当）

Tel 0774-82-6161 HP <http://www.town.ide.kyoto.jp/>

地方公務員法（抄）

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者